

憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定を許さない 緊急街頭行動を展開

安倍政権は、国民の半数以上が反対しているにもかかわらず、憲法解釈の変更による集団的自衛権の閣議決定を強行しようとしていることから、連合北海道は7月1日、閣議決定を許さない緊急街頭行動を行った。

主催者挨拶にたった連合北海道工藤和男会長は「憲法解釈による集団的自衛権の行使容認を、与党のみで協議を進め、閣議決定をしようとしている。戦後日本が大切に積み上げてきた平和主義、憲法9条の理念を一内閣が解釈変更で葬り去ってしまうことはあり得ない暴挙だ。自衛権行使の三つの要件の具体的ケースの場所と事態は曖昧、不明であり、自衛権行使の歯止めはなく、戦争をする国へと変貌していくことは明らかと言わざるをえない。武力行使によって死者を生む国にすべきではない。」と安倍政権の横暴を厳しく批判した。



で共に反対の声を上げてきた、札幌弁護士会憲法審査会事務局長の佐藤博文弁護士は「立憲主義の二つの柱である個人の尊厳と法の支配が、この集団的自衛権行使容認の解釈変更によって破壊されてしまう。弁護士会は立憲主義を否定し、憲法9条の意義を根底から覆してしまう今回の政府の閣議決定に断固として反対する。」と固く決意を表明した。

抗議の訴えとして、民主党北海道代表代行徳永エリ参議院議員がマイクを握り、「日本の最高権力者である安倍総理が国民、国際社会に向かって日本は戦争をする国になると宣言しようとしている。市民の皆さんにはこの現実をしっかりと受け止め、危機感をしっかりと持っていただきたい。日本と平和を守るためには、同じ思いの人たちが結集し、安倍政権を倒すしかない。」と力強く訴えた。また、これま



緊急街頭行動に参加した組合員は、道行く市民に、集団的自衛権行使容認の問題点が書かれたチラシを配布し、理解を求めた。

連合北海道は、安倍政権の暴走を許さず、閣議決定に断固反対し、今後も平和を願う多くの市民と連帯して憲法の基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の三原則の貫徹を期し、平和な社会の実現に向けて組織の総力をあげて運動を進めることとする。